

令和元年度 第1回 山県市総合教育会議 議事録

1 開催日時

令和元年11月29日（金曜日） 午前10時～午前11時10分

2 開催場所

山県市役所 2階 201会議室

3 出席者

市長 林 宏優

教育長 服部 和也

教育委員会委員 大野 良輔 水谷 早苗

千葉 純 川田 八重子

4 欠席者

なし

5 事務局等の出席者

学校教育課長 鬼頭 立城

学校教育課 恩田 拓充 衣笠 みつ美

学識経験を有する者（教育ICT） 岐阜市立徹明さくら小学校校長 笠原 康弘

6 協議事項

(1) 教育ICT整備について

(2) いじめ防止対策について

(3) その他

7 会議の概要

(午前10時 開会)

学校教育課長 本日はお忙しい中ご参集いただきありがとうございます。これより令和元年度第1回山縣市総合教育会議を開会させていただきます。本日の会議進行は、私が務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。開会にあたり、市長からご挨拶申し上げます。

市長 あらためまして、おはようございます。この総合教育会議は、数年前に制度が変わりまして、それまで市町村長は施設整備関係は別としまして、教育に関して教育委員会の委員の皆様と話し合うような機会がなかったわけですが、法律の改正がありまして、市町村長が招集して会議を持つことができるようになりました。その目的の一つは、会議を通して、市町村長が教育への思いを委員の皆様へ伝えるということだと思います。制度が変わりました当初に、私の方からは、「師を仰ぐ心」を教育の中で養っていただきたいという思いから、教育大綱に入れさせていただきました。師というのは、親や先生、先輩や地域の方々という意味です。市役所の中でも、昔と違って先輩、後輩の関係を大事するという職員が減ってきています。ただ、スポーツをやってきた人は、まだ、そういう人づきあいをしっかりわきまえています。近年は、どこの職場でもメンタルの面から休職されるという方も多く出てきているわけですが、子どもの頃から、先輩や後輩との関係の中で、もまれて鍛えられ、全てが自分の思い通りにはいきませんので、我慢するところは我慢するといった心を養いながら、親や先生の言うことを素直に受け止められるようにすることが大切ではないかと思います。2歳、3歳の小さい頃でも、ダメなことはダメだという、しつけというのも大切だと思っています。本日は、教育ICTについて協議いただき、笠原先生にはICTによる教育実践についてお話いただくわけですが、国の方も今後4、5年のうちに、子ども一人に1台のタブレットパソコンを持たせるという方針を決めたという報道がされております。早ければ今度の補正予算からスタートするのではないかとということで、先日も教育委員会事務局の方へ、その際には速やかな対応をするようにと指示したところであります。いずれにいたしましても委員の皆様のお力添えをいただきながら、山縣市の子供たちが、たくましく健や

かに育つことを願って、ご挨拶とさせていただきます。

学校教育課長 ありがとうございます。それではお手元の次第にそって協議事項に入りたいと思います。まず、協議事項（１）、教育ＩＣＴ整備についてですが、協議に入ります前に、教育ＩＣＴについての理解を深めるため、本日、ご多忙の中、お越しいただいた、岐阜市立徹明さくら小学校の笠原康弘校長に、ＩＣＴによる教育実践についてのレクチャーを行っていただきます。笠原先生は、前任の白川町立佐見中学校でＩＣＴによる教育活動を実践、公表をされ、その内容は、大変高い評価を得られております。それでは、笠原先生、よろしくお願いいたします。

<岐阜市立徹明さくら小学校、笠原康弘校長より、前任の加茂郡白川町立佐見中学校で実践された、ＩＣＴ教育についてご紹介いただく。>

学校教育課長 笠原先生、ありがとうございます。それでは引き続きまして質疑応答の時間としたいと思います。何かご質問等がございましたら、お願いいたします。

大野委員 それぞれの教科によって違うと思いますが、タブレットを使うのは、どれくらいの割合となりますか。

笠原校長 必要に応じて使うとしておりますので、例えば何か調べ物があれば、取り出して使います。

大野委員 それは先生の指示がなくても、自分の判断で使うということですか。

笠原校長 はい、そのようにしました。

大野委員 学校内では、全てW i - F iで繋がるようになっているのですか。

笠原校長 既存の無線LANがありましたが、一部電波が飛ばないところがありましたので、それを調べて増強しまして、体育館を含めて建物内全てで繋がるようにしました。

大野委員 子供たちが卒業して高校へ行くと、状況が全く違うということになるかと思うのですが、そのあたりのギャップを埋めていくというのは大事なことでないですか。

笠原校長 高校も今年から一部電子黒板を使うということで、改善されていくとは思

いますが、ただ、小学校や中学校でこういうことを体験するというのは、いずれ彼らもスマートフォンなどを使いますので、それを正しく使う、リテラシーを教えるということが出来ますので、義務教育の内にやっておくことは悪いことではないかと思えます。

大野委員 学校の中には、タブレットの他にパソコン教室もあるのですか。

笠原校長 はい、ございます。小さな学校ですので、十数台あれば1学年の生徒全てをカバーします。今までは自分の教室から移動して、調べ物をしてから、また帰ってくるということでしたが、その必要がなくなったので、担任も子どもも喜んでいます。

大野委員 高校は、まだキーボード付きのパソコンが主流ですから、高校へ行くと、特に商業、工業、農業の専門教育をやっているところでは、キーボードの操作が必要になってきます。中学校まででタブレットに慣れている子どもに、一からキーボードの操作を教えなければいけないということで、そのあたりのギャップがすごく大きいです。

笠原校長 以前からキーボードに慣れるということで、技術の時間としてパソコン教室でプログラミング教育をやっておりまして、今でもそれは残しております。

大野委員 指導する先生方の力量も差があるかと思いますが、研修会や講習会などは、頻繁に行われているのですか。

笠原校長 学校にワークスペースがありまして、そこで毎日、朝の会、帰りの会の前に私から連絡を伝えます。そうすると後ろに立っている職員より、前にいる子どもの方が使い方など覚えてしまいますので、職員が困るということはありませんでした。

大野委員 小さな学校ですので、みんなが和気あいあいとやっていけたということでしょうか。大規模な学校では、なかなか難しい面もあるかと思えます。

笠原校長 小規模校であったので良かったという面もあるかもしれません。

川田委員 授業中に生徒がインターネットに繋いで遊んでいるということはなかったのですか。

笠原校長 先ほどの中で約束をつくったと申しましたが、この中にあまり禁止事項はございません。このタブレットは君たちに貸し出しているのだとして、貸与式を行い、卒業するときには、次の子に渡すため、元の状態にして返してく

ださいとしています。それで余分なことは、あまりいたしません。授業中は全くありません。

水谷委員 メッリット、デメリットについてはどう考えていますか。職員の負担は減ったと言われましたが。

笠原校長 職員は日直の者が、保管ケースのカギを開ける、閉めるだけで済むようにいたしました。

水谷委員 例えば子どもの目が悪くなるというような心配は無いですか。

笠原校長 基本的には学校でのみ使いますので、そんなに長時間使うわけではありません。使用は自由にしましたので、中には全く使わない子もいました。

千葉委員 家にタブレットが有る子と無い子がいたりして、上手に使える子と使えない子の差があったりすると思うのですが、そのことの問題は無いですか。

笠原校長 以前、全校生徒数分が無かったときは、まさにそういうことがありました。どうしても3、4人に1台ですと、得意な子が使ってしまうと、苦手な子はなかなか触してもらえないというのがありましたが、1人1台になると自分のものがあるので、ゆっくりできます。これは大きいです。1人1台にしたことで、その子が自然に、周りの子を見ながら慣れていくということが確約できたことは、良かったと思います。

千葉委員 3、4人に1台と1人1台とでは、大きく違うということですね。

笠原校長 みんなが同じように使えるようにと教員は指導すると思うのですが、なかなか全てがとは、いけないと思います。

大野委員 教科書とタブレットを関連づけて授業を行うというのは、簡単なようで非常に難しいと思うのですが。

笠原校長 デジタル教科書を映し出しての授業も行っていますが、それ以外でも書き込んだり、動かしたりできるソフトをタブレットで使ったりします。その後、タブレットを置いて、考えたことをノートにまとめます。つまり、教科書に戻ることです。将来的には全てのタブレットにデジタル教科書が入るかもしれませんが、まだそこまでは行っていませんでした。

大野委員 1コマの単元で、今日はここまでですとして、それをまとめるのは担任の力ですから、非常に難しい部分があるのではないですか。

笠原校長 確かにまとめるのは教科担任の力ですが、その時間に自分が学んだことを

しっかり書き込むということを大事にしていました。主に数学で使っていたのですが、子どもによって到達するところが全然違うということもありましたけれど、その子なりの学びを聞いて、その時間には気づかなかったことを、また学ぶということを行っていました。

大野委員 国語の教科でもやられていたようですが、国語についてはどうですか。

笠原校長 国語については、特に特徴的な所は無いですが、教師のタブレットから映像を送るなどをしています。教科書というよりは道具として、共同学習の一つのアイテムとして使っておりました。

大野委員 初期投資の費用はかかるけれども、その後はわずかな費用で良いということですか。

笠原校長 平成28年度から3年間のリースで、リース終了後そのまま残してもらいました。今年についても大きなトラブルは無いと聞いております。

水谷委員 子供たちはすごく進んでいきますけど、親がついて行けないというのがあるかと思うのですが、親からはどのようなご意見でしたか。

笠原校長 最初に佐見中学校は周りに自然がいっぱいあるのに、こういうものに触れさせるのはどうかというお話はありました。いま私は小学校に勤務していますが、小学校で同じようなことを行うのはどうかなとは思っています。小学校では、リアルを優先しなければと思っていて、例えば、アサガオの観察などは昔と一緒に探検ボードを使って記録していく、写真を1枚撮って記録を残しました、ではダメだと思います。ただ、このタブレットでなければ出来ないこともあります。6秒前の映像を繰り返すというソフトがありますが、これを使うと跳び箱とかハードルの時に自分を撮影して、跳んでから戻ってきたときに、自分がどうやって跳んだかを確認することができます。このようなことはICTにしか出来ないことです。このように普段とは別に、この道具の良さが生きる時だけ使うということにしました。

水谷委員 いま山口市は海外派遣も休止中のような状態ですが、先ほどの中にありました外国と繋げて会話をするというような使い方をすれば、国際交流や海外に興味を持つ子が出てくるかもしれません。

笠原校長 そのニュージーランドの学校との交流は、あちらが相手を求めておられて、手をあげたら実現したものです。時差も4時間と少なかったので、あち

らが昼休み、こちらが朝の会の前という時間で出来ました。

学校教育課長 その他に、ご質問等ございますか。

教育長 最後に私から一つお願いします。私は昨年発表を見させていただき、是非ここで話をさせていただきたいと思ったのは、佐見中学校の子供たちが、すごくしゃべることに、びっくりしたからです。子供たちが教室を歩き廻りながら、いろいろな学習をしているという場面は、目から鱗が落ちる思いでした。残念ながら今の山県市の教室には、あのように子供たちが動き廻りながら、自分の考えを伝え合うという授業はありません。それがこの道具を入れることで出来る、もちろん道具がなくても出来ますが、入れることによってこのような学習に繋がるのではないかと思いました。白川町自体がICTの町にしたいという思いの中で、笠原先生にお願いして、4年間であれだけの学校にされました。要は道具があって、人材があれば、出来るということです。ですから山県市の中にも、あのような学校をつくっていく、全てでなくても良いので、1校でもやっていけば子供たちは育っていくので、そんな学校があっても良いのではないかという思いから、本日、笠原先生に時間を取っていただきました。笠原先生、どうもありがとうございました。

学校教育課長 それではこれで、ICTによる教育実践についてのレクチャーは終了したいと思います。笠原先生、どうもありがとうございました。

<笠原校長、退室。>

学校教育課長 それでは、引き続き、お手元の資料についてご説明いたします。まず、教育サービス、学習材を利用した学びの空間という見出しのものですが、本当にこれから教育は変わっていきます。未来を生きる子供たちに必要なものは、今までは与えられた質問に対して一つの答えを導き出すことを行っていました。これからは自分で主体的に情報を収集し、課題を見つけて、様々な調査、課題追究を行い、自分なりの価値判断や答えを導き出すようなことが必要になってきます。そのような視点から、まずは一斉でつける基礎学力、さらに個で課題追求していく力、コミュニケーションの力をつけて、プレゼンできるような力、より良く関わる力が必要になってくると考えております。

来年度からの教科書には、以前にも見ていただいたとおり、いたるところに2次元バーコードがありまして、そこを読み取るといろいろな問題集や動画が出てきたりします。そのような教科書に来年度から変わっていきます。そのようなことが個々での課題追求に繋がっていきます。言い換えれば、子供たち一人一人の個性に合った学習が、可能になっていくと考えています。そのために、学びを実現するための学習材としてのICT機器、デジタル教科書等が欠かせないものと考えております。教育委員会としては、このようなスタンスでいきたいと考えております。2枚目は、現在の状況と今後の計画です。3枚目の周辺市との比較のとおり、山口市は遅れ気味のところもありますので、まずは、この計画で進めたいと思っておりますが、このところの国の方針は、全国的にタブレットPCにつきましては、これ以上の整備を目指すという報道もありますので、そのことも注視しながら、適宜、計画の見直しをていきたいと考えています。現在の状況は、以上のようなことでありますので、ご意見、ご質問等があれば、お願いいたします。

大野委員 中国や韓国に比べて、日本のICTは20年くらい遅れているといわれていませんか。今やコンピューター関係で日本で作られているものは無いのではと思います。

市長 30年ほど前は日本のものづくり産業というのは世界の先端を行っていたんですが、この30年間で、ほとんどが世界的な企業としては、残っていません。この後の30年間で、さらにどうなるのかということです。中国などは、国をあげて開発に取り組んでいます。インバウンドで外国の皆さんが多く訪れるのは、日本は安く遊べるからだそうです。統計でいうと30年前の所得税の歳入は26兆円でしたが、今は20兆円ですから、それだけ国民の収入が減っているということです。

大野委員 計画では、どこも平等に進めていくという考えのようですが、まず人数の少ないところからスタートして、指導する側、授業を受ける側の、ある程度のデータ的なものを獲得してから、それをもってほかに広げていく方が、効率が良いのではないですか。よくあるのは一斉にばらまいて終わりというのがありますが、40人の学教と20人の学級で、同じ教育効果を求めるのは無理があるのではないですか。モデル校のようなものをつくって、そこか

ら広げていった方が、先生方の力もついて、人事交流もしていけるのではないですか。

学校教育課長 現在桜尾小学校をICT推進校として、全てのデジタル教科書を入れて、小規模校ですので大型モニターも全ての教室に設置しています。まずは、このモデルを全体に広げていこうと考えてはおります。

大野委員 先日、いわ桜小学校へ行ったのですが、あのような小さな学校から始めたら良いのではないかという感想を持ちました。

千葉委員 やはりタブレットは、1人1台の方が十分に活かせるということでしたので、3、4人に1台というようにばらまくより、一極集中ではないですが、まずは小さいところからというのが良いかもしれません。

川田委員 桜尾小学校のデジタル教科書は、教師用で導入してみえるのですか。

学校教育課長 はい。教師用をパソコンの中に取り込んで、それを大型モニターに映し出しています。

川田委員 先日の富岡小学校の公表会で、私の孫は国語の授業でしたが、デジタル教科書を使われて、動画が流れたりしてすごく分かりやすかったと言っていました。

学校教育課長 本年度までに、全ての小学校の5、6年生については、デジタル教科書を、6年生については、大型提示装置を導入しました。

川田委員 別の時の算数の授業では、児童のノートを写真に撮って、それを映し出して説明したりしたようです。昔は一人一人が黒板に書きに行って、というようなことでしたが、今は全ての子たちの状況を早く察知して、問題点を捉えて説明していただけるので、スピーディに授業が展開していくと思います。昔はできる子を中心に授業を動かしてきましたけれど、今はできない子にも先生の目が届くので、良いなと思いました。

教育長 先日、聖徳学園高校の授業を見にいったのですが、1人1台のタブレットで、前の黒板に40人全員のノートが映し出されていました。誰が今どのような状況かが、黒板に出ているということです。そういう仕組みを作れば、先生が廻らなくても済むということですし、生徒もサボれません。

学校教育課長 山口市は現在スカイメニューというソフトを入れてありますので、先生のパソコンで、いま子どもが何をやっているかが掴めますし、先生から全員に

いろいろなものを配信することも出来ます。

水谷委員 できる子は良いですけど、できない子は大変ですね。でも、出来ないことを先生が分かるから、いいのかもしれませんが。

学校教育課長 それでは他にご意見などございませんか。では、今いただいた意見を参考にしまして、計画を進めていきたいと思っております。それでは、協議事項（１）、教育ＩＣＴ整備については、以上とさせていただきます。続きまして、協議事項（２）、いじめ防止対策についての協議に入りたいと思っております。資料に、山県市のいじめ事案の対応コンセプトという見出しのものがあるかと思っておりますが、これについてご説明させていただきます。その前に、山県市のいじめの状況についてですが、いじめとして報告されたものが、昨年度は、小学校１３件、中学校１２件でございます。いま現在で全て解消となっております。本年度は、１０月現在で、小学校２５件、中学校１０件でございます。その中で中学校の１件については、まだ解消までは至っていませんので、現在も対応中ですが、それ以外の３４件については、解消しているという状況であります。それでは資料の説明に入りますが、まず、基本的には、国のいじめ防止対策推進法に則った、迅速かつ組織的な対応を山県市はしていくという方針をもっております。具体的には、いじめに関わる事案については、その大小を問わず、全て管理職である校長まで報告するというのが１番目です。２番目は、加害者、被害者の保護者にも説明責任を果たして、謝罪や今後の約束などの対応を確実にするとしております。ただ、それだけで終わることなく、加害者、被害者の見届けを継続的に行っていくというのが３番目です。４番目は、全教職員で共通理解をして、多くの目で見守っていくといたします。５番目は、学校に教職員以外の第三者が入った「校内いじめ防止対策委員会」を設置し、実効的な措置が出来る体制をとっていきます。例えば、カウンセラーの先生ですとか外部から２名以上で、その内１名は守秘義務が理解できるようなＰＴＡの方などに入ってください、「校内いじめ防止対策委員会」を設置するとしております。６番目は、さらに重篤ないじめ事案、例えば、心身や財産に被害があり、それによって不登校におちいったような場合は、教育委員会の「山県市いじめ問題対策委員会」で調査を行っていくこととなります。なお、ここ２年間ほどは、ここまで重篤なものは報告されて

いません。7番目は、またさらに、教育委員会の対応が不十分な場合には、市長部局、つまり市長が「山県市いじめによる重大事態再調査委員会」を設置しまして、再調査を行い、必要な措置を行います。以上のように、いじめ防止対策推進法に則った対策を実施していくと考えております。今のところ山県市は、7番目になるような事案はありませんが、近隣市では、対応しているところもございますので、このことをお知りおきいただきたいと思えます。説明は以上でございますが、ご意見、ご質問等があれば、お願いいたします。

市長 7番目のことは、法律の条文に書いてあるということでしょうか。

学校教育課長 はい、その通りです。山県市は条例は制定していません。

水谷委員 去年ぐらいから公認心理師という国家試験を受かった人たちが出てきていますが、いじめ問題対策委員会にそのような方は入っていますか。

学校教育課長 山県市は、いじめ問題対策委員会を設置したことがないので、構成委員はまだ決まっていないのですが、スクールカウンセラーやスクール・ソーシャル・ワーカーなどの専門知識を持った方に入っていただくことになるかと思えます。

教育長 山県市は今までそこまでの事案がなかったもので、設置していなかったのですが、年度当初に構成メンバーを決めて設置してもいいのかもしれませんが。何も無ければ委員会を開催しなければいいわけですから。

水谷委員 子供は、大人が想像しないような行動をとることがあります。田舎だからというのは関係ありません。早く手を打たないと大変なことになりますので、ぜひ、委員会には専門家の方を入れて欲しいと思えます。

教育長 岐阜市は委員に弁護士さんが2人も入っています。本当にこういうことが起これば、心理師さんなどもそうですが、専門家が入らないと対応できません。

水谷委員 何かあると当事者だけでなく、周りの子供もすごいショックを受けて、それをケアするのは大変です。ですから私たち大人が、先手、先手で手を打っていないといけません。

学校教育課長 今後、いつ、どこで起こるか分からないということを肝に銘じて、対策の準備等を進めていきたいと思えます。

教育長 今のご意見に関連して、今回、学校に新たに教員以外の外部の方を加えた委員会を設置します。学校の状況をオープンにした上で、さらに外からの視点も入ってきます。もし地域に弁護士さんなどがいれば、入ってもらってもいいと思っています。最初は、身近なPTAの方やスクールカウンセラーに入ってもらうことになると思いますが、将来的には、専門的な方に入っていたかなければならないと思います。

水谷委員 私の知り合いの方は、子供たちが、気がつかないところでひどい状況に置かれているということで、国家試験を受けて公認心理師として活動されています。私たちも目を覚まさないといけないと思います。

市長 水谷委員は、いじめられる方のメンタル面のケアをされているのですか。

水谷委員 いじめる方といじめられる方の両方です。

市長 私は特に、いじめる方の親の対応がいかにあるべきかと思います。何か悪いことをした時に、小学生ぐらいなら、親が相手に謝るその背中を見て、それからは絶対にやらないと思います。今は親がそういう対応が出来なくて、学校や先生の責任にしたりします。まず親が出てきて、責任をとるべきだと思います。

水谷委員 確かに子供が学校のガラスを割ったら、先生の指導が悪かったと先生の責任にする親もいます。本当に大変で、これでは先生のなり手がなくなっていきます。

学校教育課長 それでは時間もまいりましたので、よろしいでしょうか。ただ今の皆様のご意見を参考にいたしまして、今後の対策について検討していきたいと考えますので、よろしく願いいたします。それでは、協議事項（2）、いじめ防止対策については、以上とさせていただきます。続きまして、その他として何かございますか。それでは、何も無いようですので、以上をもちまして、協議事項を全て終了いたします。

 これをもちまして、令和元年度、第1回山縣市総合教育会議を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(午前11時10分 閉会)